



追加型投信 / 内外 / 債券

ピムコ ショートターム・インカム・ファンド  
(為替リスク軽減型) / (為替ヘッジなし)

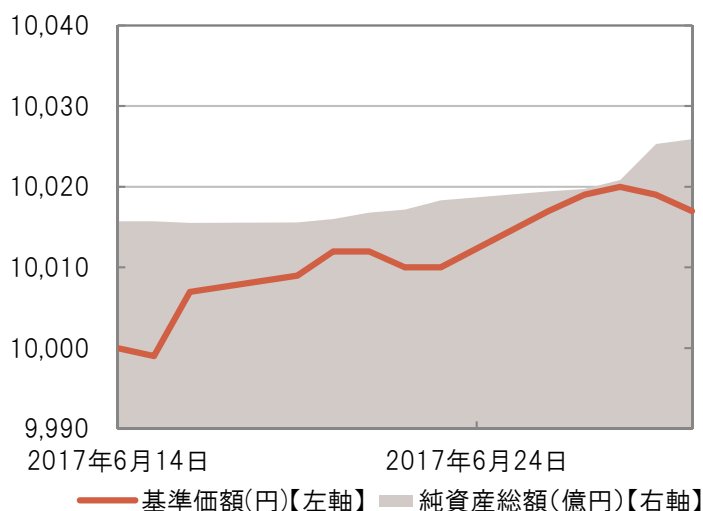
足下の運用状況

ファンド情報提供資料  
データ基準日: 2017年6月30日

平素より、「ピムコ ショートターム・インカム・ファンド(為替リスク軽減型) / (為替ヘッジなし)」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。当ファンドは2017年6月14日に設定し、運用を開始いたしました。つきましては、2017年6月30日現在のポートフォリオの状況等についてご報告申し上げます。今後とも引き続き、当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

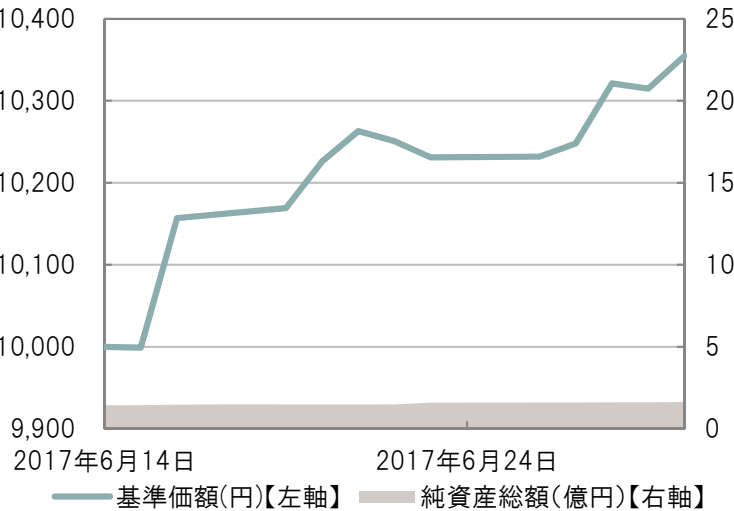
ファンドの基準価額・純資産総額の推移 (2017年6月14日～2017年6月30日)

為替リスク軽減型



2017年6月30日現在	
基準価額	10,017円
純資産総額	17.95億円

為替ヘッジなし



2017年6月30日現在	
基準価額	10,355円
純資産総額	1.63億円

※基準価額(1万口当たり)は、信託報酬控除後のものです。

設定日以降の市場環境と運用状況

【市場環境】

設定来(2017年6月14日～6月30日)の米国債券市況は、6月中旬に開催されたFOMC(米連邦公開市場委員会)において政策金利の引き上げが決定されたことに加え、年内におけるFRB(米連邦準備理事制度)のバランスシート縮小に関する具体的な工程が示されたことがマイナス材料となり、下落しました。米国社債市場においては、投資適格社債は上昇した一方、ハイイールド社債市場は下落しました。米大手銀行に対して実施された年次ストレステスト(健全性審査)に全対象行が合格したことが市場で好感されたことなどがプラス材料となったものの、米国の金利上昇がマイナス材料となりました。為替市況では、米国の金融政策の正常化が一段と進むという観測が高まり、円安・米ドル高が進行しました。

【運用状況】

当該期間、米国を中心に金利上昇(債券価格下落)が進行したなかでも、当ファンドでは金利リスクを抑制(2017年6月末時点のデュレーション: 為替リスク軽減型0.6年、為替ヘッジなし0.6年)しつつ、社債などの幅広い債券等への投資を通じて債券利子収入等がプラスとなり、基準価額は上昇しました。「為替ヘッジなし」については、円安米ドル高等がプラスとなり、基準価額は上昇しました。

(出所)ピムコのコメントを基に三菱UFJ国際投信作成

■上記は過去の実績・状況です。本見通しなしいし分析は作成時点での見解を示したものであり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

## ピムコ ショートターム・インカム・ファンド（為替リスク軽減型）

2017年6月30日時点の運用状況

## 資産の内訳

投資信託証券	108.0%
ピムコ ショートターム ストラテジー -クラスJ(JPY)	75.6%
ピムコ バミューダ インカム ファンド A -クラスY(JPY)	32.3%
コールローン他	-8.0%
合計	100.0%

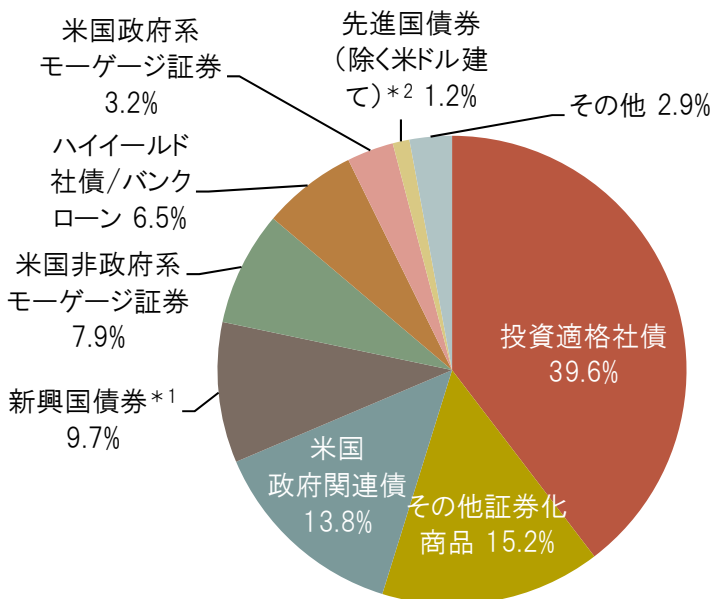
・組入比率は、対純資産総額比率です。・計理処理の仕組み上、直近の追加設定分が反映されないことなどにより、「コールローン他」の値がマイナスで表示されることがあります。

## ポートフォリオ特性

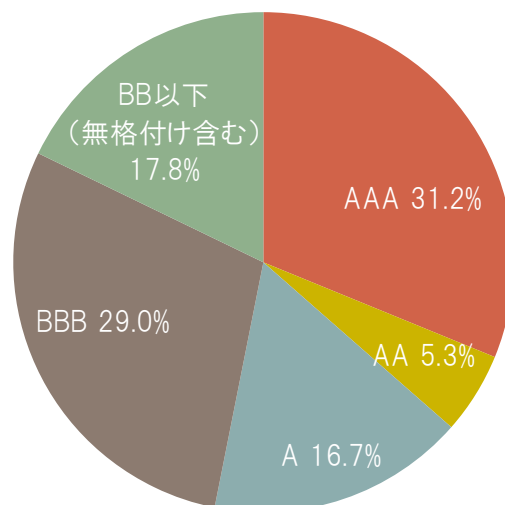
最終利回り	2.68%
平均格付け	A-
デュレーション	0.6年

・実質的な投資を行う外国投資信託の月末値に、各外国投資信託への配分比率を考慮して算出しています。（コールローン他は考慮していません。）

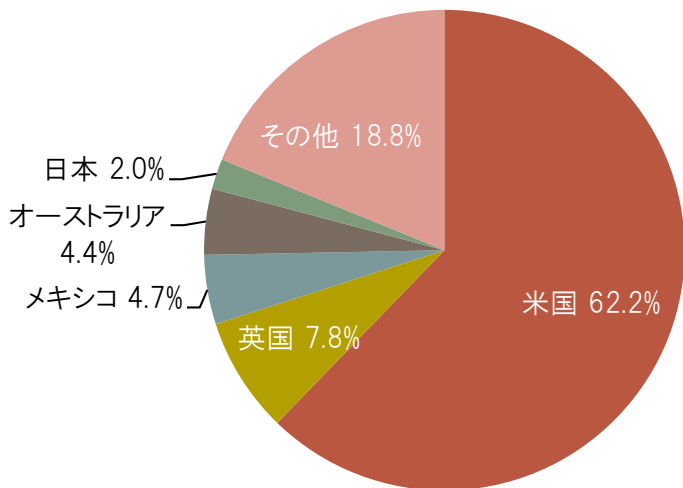
## セクター配分



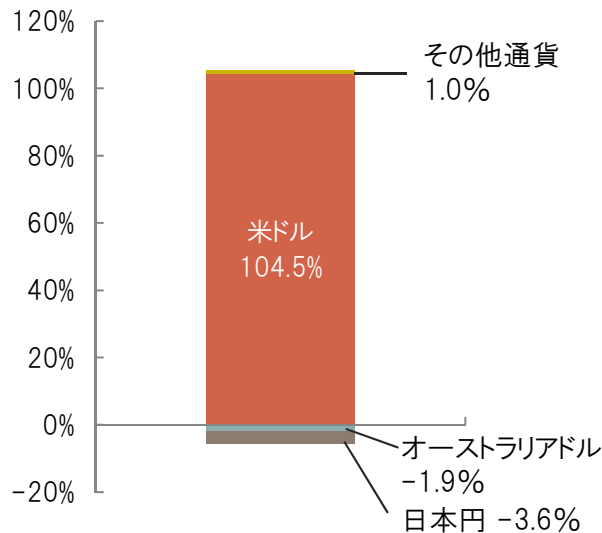
## 格付け配分



## 国別配分



## 通貨別配分



(出所)ピムコのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

\*1 新興国債券とは、発行体の所在国が新興国である、または新興国通貨建ての公社債等を指します。

\*2 先進国債券(除く米ドル建て)とは、米ドル建て以外の先進国の公社債等を指します。

・四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

・最終利回りとは、個別の公社債等について原則として満期まで保有した場合の複利利回りを加重平均したものです。・利回りは、計算日時点の評価にもとづくものであり、売却や償還による差損益等を考慮した後のファンドの「期待利回り」を示すものではありません。・格付けについては、S&P、Moody'sが付与する格付けのうち、最も高い格付けを採用しています。左記2社の格付けを取得していない場合には、Fitchまたはピムコによる独自の格付けを採用しています。なお、付加記号(+、一等)を省略して集計し、S&Pの格付け記号に基づき表示しています。また、無格付けの銘柄も存在します。・平均格付けとは、基準日時点でポートフォリオを構成している有価証券に係る信用格付けを加重平均したものであり、当ファンドに係る信用格付けではありません。・派生商品の取引等を考慮して算出しているため、取引内容によってはマイナスの値が表示されることがあります。・セクター配分、格付け配分、国別配分、通貨別配分の各比率は、債券等評価額に対する割合です。

■上記は過去の実績・状況です。本見通しないし分析は作成時点での見解を示したものであり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

## ピムコ ショートターム・インカム・ファンド（為替ヘッジなし）

2017年6月30日時点の運用状況

## 資産の内訳

投資信託証券	99.0%
ピムコ ショートターム ストラテジー -クラスJ(USD)	69.4%
ピムコ バリュエーター インカム ファンド A -クラスY(USD)	29.6%
コールローン他	1.0%
合計	100.0%

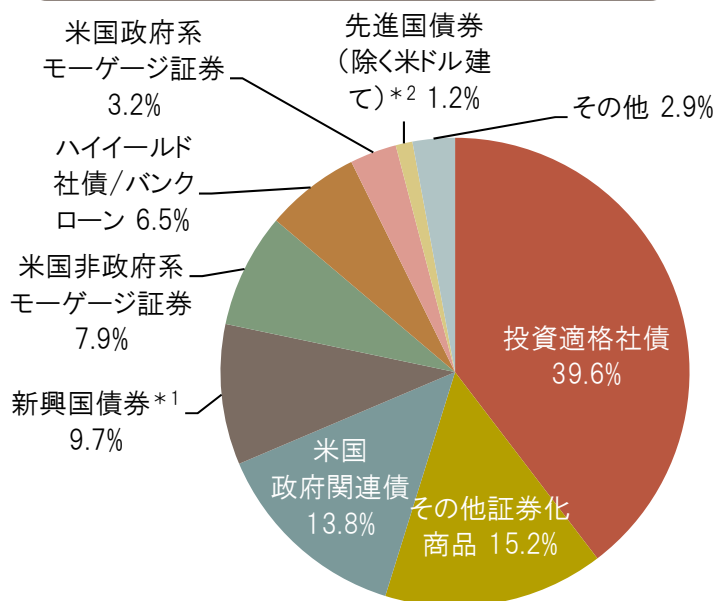
・組入比率は、対純資産総額比率です。・計理処理の仕組み上、直近の追加設定分が反映されないことなどにより、「コールローン他」の値がマイナスで表示されることがあります。

## ポートフォリオ特性

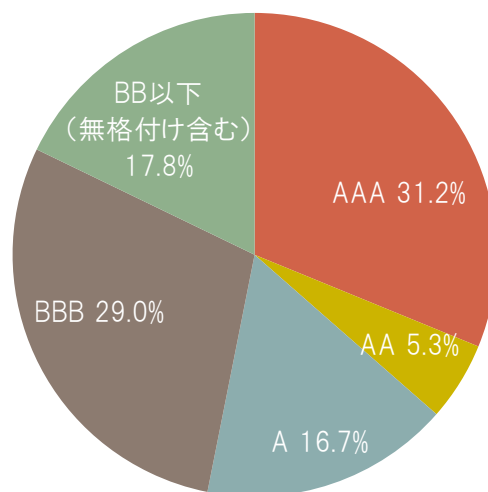
最終利回り	2.68%
平均格付け	A-
デュレーション	0.6年

・実質的な投資を行う外国投資信託の月末値に、各外国投資信託への配分比率を考慮して算出しています。（コールローン他は考慮していません。）

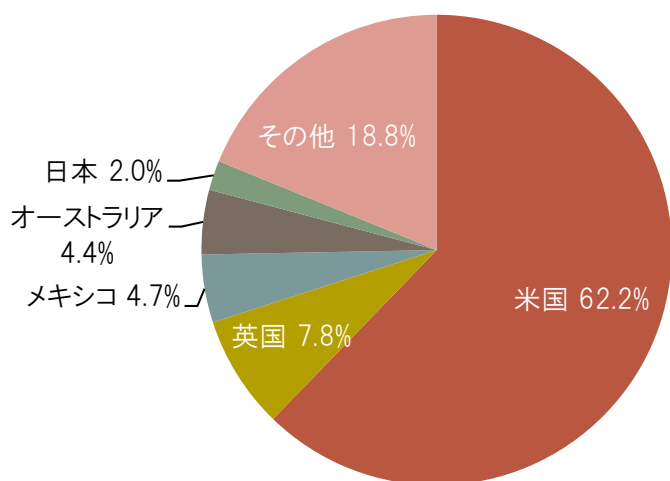
## セクター配分



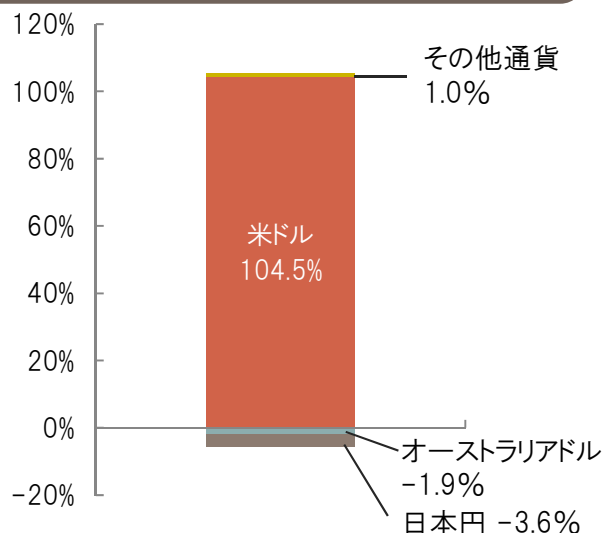
## 格付け配分



## 国別配分



## 通貨別配分



(出所)ピムコのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

\*1 新興国債券とは、発行体の所在国が新興国である、または新興国通貨建ての公社債等を指します。

\*2 先進国債券(除く米ドル建て)とは、米ドル建て以外の先進国の公社債等を指します。

・四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

・最終利回りは、個別の公社債等について原則として満期まで保有した場合の複利利回りを加重平均したものです。・利回りは、計算日時点の評価にもとづくものであり、売却や償還による差損益等を考慮した後のファンドの「期待利回り」を示すものではありません。・格付けについては、S&P、Moody'sが付与する格付けのうち、最も高い格付けを採用しています。左記2社の格付けを取得していない場合には、Fitchまたはピムコによる独自の格付けを採用しています。なお、付加記号(+、一等)を省略して集計し、S&Pの格付け記号に基づき表示しています。また、無格付けの銘柄も存在します。・平均格付けとは、基準日時点でポートフォリオを構成している有価証券に係る信用格付けを加重平均したものであり、当ファンドに係る信用格付けではありません。・派生商品の取引等を考慮して算出しているため、取引内容によってはマイナスの値が表示されることがあります。・セクター配分、格付け配分、国別配分、通貨別配分の各比率は、債券等評価額に対する割合です。

■ 上記は過去の実績・状況です。本見通しなしい分析は作成時点での見解を示したものであり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

# ピムコ ショートターム・インカム・ファンド（為替リスク軽減型）／（為替ヘッジなし）

## 【ファンドの目的】

世界の幅広い種類の公社債等を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり利益の獲得をめざします。

## 【ファンドの特色】

特色1 世界の幅広い種類の公社債等を実質的な主要投資対象とします。

◆円建外国投資信託\*1への投資を通じて、世界の幅広い種類の公社債等およびそれらの派生商品等を実質的な投資を行います。

\*1 円建外国投資信託の名称は以下の通りです。

（為替リスク軽減型）：ピムコ ショートターム ストラテジー — クラスJ(JPY)／ピムコ バミューダ インカム ファンド A — クラスY(JPY)

（為替ヘッジなし）：ピムコ ショートターム ストラテジー — クラスJ(USD)／ピムコ バミューダ インカム ファンド A — クラスY(USD)

◆世界の幅広い種類の公社債等とは、国債／政府機関債／社債／モーゲージ証券等の証券化商品\*2／バンクローン\*3／転換社債などです。また、投資適格未満の公社債や新興国の発行体が発行する公社債などにも投資を行う場合があります。

\*2 証券化商品とは、住宅ローンや自動車ローンなどの資産とその資産から発生するキャッシュフローを担保として発行される有価証券をいいます。また、モーゲージ証券とは、住宅ローン等の債権を担保として発行される有価証券のことをいいます。

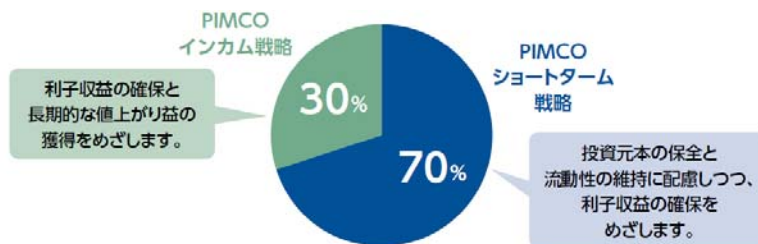
\*3 バンクローンとは、銀行等の金融機関が主に投資適格未満の事業会社等に対して行う貸付債権(ローン)のことをいいます。

※派生商品については金利スワップ取引等に投資を行います。

※上記の公社債等が組入れられない場合や、上記以外の有価証券等が組入れられる場合があります。

※モーゲージ証券等は、金利が低下した場合、一般的に期限前償還が増加する傾向にあります。

特色2 「PIMCOショートターム戦略」への投資配分を70%、「PIMCOインカム戦略」への投資配分を30%とすることを基本とします。



※上記の組み合わせを「PIMCOショートターム・インカム戦略」ということがあります。

◆PIMCOショートターム戦略とは、米ドル建ての投資適格債券を中心に投資を行うことに加えて、金利・信用リスクを抑制することにより、投資元本の保全と流動性の維持に配慮しながら、利子収益の確保をめざす運用戦略です。

※ピムコ ショートターム ストラテジー — クラスJ(JPY)／(USD)は、当該運用戦略を採用しています。

◆PIMCOインカム戦略とは、世界中の多様な債券セクターの中から、ピムコが「利回り水準」と「債務返済能力」等を勘案して選定した有価証券等に投資を行い、利子収益の確保と長期的な値上がり利益の獲得をめざす運用戦略です。

※ピムコ バミューダ インカム ファンド A — クラスY(JPY)／(USD)は、当該運用戦略を採用しています。

特色3 投資信託証券への運用の指図に関する権限を、ピムコジャパンリミテッドに委託します。

◆ピムコジャパンリミテッドは、ピムコが運用する円建外国投資信託(世界の幅広い種類の公社債等およびそれらの派生商品等に投資)への投資の指図を行います。

◆ピムコ(PIMCO=Pacific Investment Management Company LLC)は1971年に米国で設立された債券運用に強みを持つ会社です。ピムコジャパンリミテッドは、PIMCOグループの日本における拠点です。

※運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

特色4 (為替リスク軽減型)、(為替ヘッジなし)の2つがあります。

◆(為替リスク軽減型)は、原則として投資する外国投資信託において、当該外国投資信託の純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行い、為替変動リスクの低減を図ります。

・実質的な通貨配分にかかわらず、米ドル売り円買いの為替取引を行うため、実質的な組入通貨のうち、米ドル以外の通貨については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。

・為替取引を行う場合で円金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。

◆(為替ヘッジなし)は、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替相場の変動による影響を受けます。

特色5 年1回の決算時(4月20日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

◆分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。  
(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(初回決算日は、2018年4月20日です。)

■ファンドのしくみ ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

・ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の他の投資信託証券に投資するしくみです。

・ファンド・オブ・ファンズとは、一般社団法人投資信託協会が定める規則(「投資信託等の運用に関する規則」第2条)に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。



## ピムコ ショートターム・インカム・ファンド（為替リスク軽減型）／（為替ヘッジなし）

### 【投資リスク】

基準価額の変動要因：ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

### 価格変動リスク

主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に組み入れる有価証券等（バンクローンを含みます。以下同じ。）の価格変動の影響を受けます。公社債等の価格は、市場金利の変動の影響を受けて変動します。一般に市場金利が上がると、公社債等の価格は下落し、組入公社債等の価格の下落は基準価額の下落要因となります。市場金利の変動による公社債等の価格の変動は、一般にその公社債等の残存期間が長いほど大きくなる傾向があります。転換社債は、株式および債券の両方の性格を有しており、株式および債券の価格変動の影響を受け、組入転換社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

### 【デリバティブ（派生商品）の取引等に関するリスク】

デリバティブ取引等は金利変動、為替変動等を受けて価格が変動するため、ファンドはその影響を受けます。買い建てたデリバティブ取引等（ロング・ポジション）の価格が下落した場合、もしくは売り建てたデリバティブ取引等（ショート・ポジション）の価格が上昇した場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。特に、ロング・ポジションの価格が下落する一方、ショート・ポジションの価格が上昇した場合には、基準価額が大幅に下落することがあります。また、デリバティブ取引等は、少額の証拠金をもとに多額の取引を行うため、損失が発生した場合には、金利変動、為替変動等の影響が増幅され、多額の損失をもたらす場合があります。

### 為替変動リスク

主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に外貨建資産に投資を行います。

#### ■ピムコ ショートターム・インカム・ファンド（為替リスク軽減型）

原則として投資する投資信託証券において、当該投資信託証券の純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行い、円に対する米ドルの為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、組入通貨のうち、米ドル以外の通貨については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。なお、円の金利が米ドルの金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。

#### ■ピムコ ショートターム・インカム・ファンド（為替ヘッジなし）

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。

### 信用リスク

有価証券等の発行体等の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、有価証券等の価格が下落（債券の場合は利回りが上昇）すること、利払いや償還金の支払いが滞ること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。

### 流動性リスク

有価証券等を売買しようとする際に、その有価証券等の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。また、バンクローンは、公社債と比べ、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

### カントリー・リスク

ファンドは、新興国の有価証券等に実質的な投資を行うことがあります。新興国への投資は、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響などを受けることにより、先進国への投資を行う場合に比べて、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

### 低格付債券への投資リスク

ファンドは、格付けの低い公社債等に投資する場合があります。格付けの高い公社債等への投資を行う場合に比べて、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

上記は主なりスクであり、これらに限定されるものではありません。

### ■ その他の留意点

●ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

●収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。

収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。

投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。

ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

### ■ リスクの管理体制

ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

なお、運用委託先で投資リスクに対する管理体制を構築していますが、委託会社においても運用委託先の投資リスクに対する管理体制や管理状況等をモニタリングしています。

### < 投資対象ファンドの信用リスク管理方法 >

投資対象ファンドの管理会社および投資運用会社は、投資対象ファンドにおいて、欧州委員会が制定した指令（UCITS 指令）に定めるリスク管理方法に基づき信用リスクを管理します。

## ピムコ ショートターム・インカム・ファンド（為替リスク軽減型）／（為替ヘッジなし）

## 【お申込みメモ】

**ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。**

## 購入時

**購入単位**

販売会社が定める単位  
販売会社にご確認ください。

**購入価額**

購入申込受付日の翌営業日の基準価額  
※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。

## 換金時

**換金単位**

販売会社が定める単位  
販売会社にご確認ください。

**換金価額**

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

**換金代金**

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。

## 申込について

**申込不可日**

次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。  
・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行の休業日

**申込締切時間**

原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。

**換金制限**

各ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。

**購入・換金申込受付の中止及び取消し**

金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象証券の取得および換金の制限、投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。  
また、信託金の限度額に達しない場合でも、各ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入のお申込みの受付を中止することがあります。

## その他

**信託期間**

2027年4月20日まで(2017年6月14日設定)

**繰上償還**

各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。なお、各ファンドが投資対象とする外国投資信託のいずれかが存続しないこととなった場合には繰上償還となります。

**決算日**

毎年4月20日(休業日の場合は翌営業日)  
※初回決算日は2018年4月20日

**収益分配**

年1回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。)販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。

**課税関係**

課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人投資者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

## ピムコ ショートターム・インカム・ファンド（為替リスク軽減型）／（為替ヘッジなし）

## 【ファンドの費用】

## ◎お客さまが直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料	ありません。
換金時	信託財産留保額	ありません。

## ◎お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

保有期間中	運用管理費用 (信託報酬)	<p>日々の純資産総額に対して、<b>年率0.999%(税抜 年率0.925%)以内</b>をかけた額</p> <p>各ファンドが投資対象とする投資信託証券では運用管理費用(信託報酬)はかかりません。</p> <p>毎月の最終営業日の翌日から、翌月の最終営業日までにかかる信託報酬率は、当該各月の別に定める日(東京証券取引所の休業日およびニューヨーク証券取引所の休業日を除く営業日で計算される最終営業日から3営業日前の日)における参照金利に応じて、各ファンドの純資産総額に対して、以下に定める率をかけた額とします。</p> <p>各ファンドについて、参照金利は以下の通りです。  (為替リスク軽減型)：無担保コール翌日物金利  (為替ヘッジなし)：フェデラル・ファンド金利誘導目標(上限値)(取得できない場合は、フェデラル・ファンド実効金利)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>参照金利</th> <th>信託報酬率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2.0%以上</td> <td><b>年率0.9990%(税抜 年率0.9250%)</b></td> </tr> <tr> <td>1.0%以上2.0%未満</td> <td><b>年率0.9801%(税抜 年率0.9075%)</b></td> </tr> <tr> <td>0.5%以上1.0%未満</td> <td><b>年率0.9612%(税抜 年率0.8900%)</b></td> </tr> <tr> <td>0%以上0.5%未満</td> <td><b>年率0.9423%(税抜 年率0.8725%)</b></td> </tr> <tr> <td>0%未満</td> <td><b>年率0.9234%(税抜 年率0.8550%)</b></td> </tr> </tbody> </table>	参照金利	信託報酬率	2.0%以上	<b>年率0.9990%(税抜 年率0.9250%)</b>	1.0%以上2.0%未満	<b>年率0.9801%(税抜 年率0.9075%)</b>	0.5%以上1.0%未満	<b>年率0.9612%(税抜 年率0.8900%)</b>	0%以上0.5%未満	<b>年率0.9423%(税抜 年率0.8725%)</b>	0%未満	<b>年率0.9234%(税抜 年率0.8550%)</b>
	参照金利	信託報酬率												
2.0%以上	<b>年率0.9990%(税抜 年率0.9250%)</b>													
1.0%以上2.0%未満	<b>年率0.9801%(税抜 年率0.9075%)</b>													
0.5%以上1.0%未満	<b>年率0.9612%(税抜 年率0.8900%)</b>													
0%以上0.5%未満	<b>年率0.9423%(税抜 年率0.8725%)</b>													
0%未満	<b>年率0.9234%(税抜 年率0.8550%)</b>													
その他の費用・ 手数料	<p>以下の費用・手数料についても各ファンドが負担します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監査法人に支払われる各ファンドの監査費用</li> <li>・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料</li> <li>・投資対象とする投資信託証券における諸費用</li> <li>・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用</li> <li>・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等</li> </ul> <p>※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。</p>													

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時に各ファンドから支払われます。  
※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、各ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

委託会社(ファンドの運用の指図等)	三菱UFJ国際投信株式会社	設定・運用…三菱UFJ国際投信株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)	三菱UFJ信託銀行株式会社	
販売会社(購入・換金の取扱い等)	以下の通り	

## 【販売会社情報】

商号	登録番号等	加入協会
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	日本証券業協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／ 一般社団法人金融先物取引業協会／ 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

## 【本資料に関するご注意事項】

- 本資料は三菱UFJ国際投信が作成した情報提供資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
- 投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。